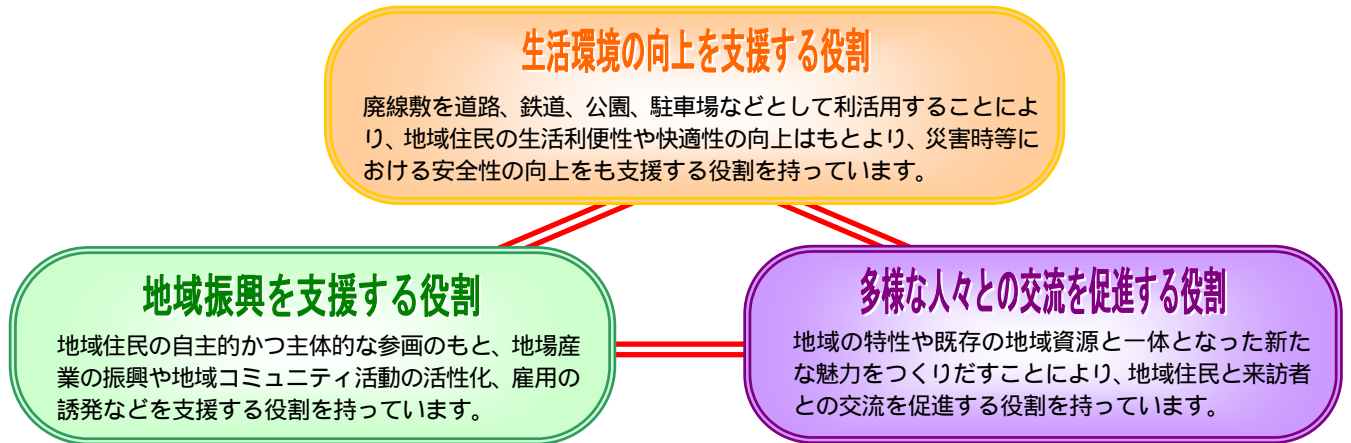


### 3 廃線敷に求められる役割



### 4 利活用の基本的な方向性と具体の利活用策

#### (1) 基本的な方向性

2 (現状と課題) 及び 3 (役割) を踏まえ、利活用の基本的な方向性を示しました。

これまで可部線が担ってきた生活利便性の向上、地域振興、人々との交流促進などの役割を継承・再生するため、隣接する安芸太田町と連携しながら、人々の出逢いとふれあい、交流を演出する連続性ある利活用 (周辺の道路空間の活用を含む) に取り組みます。また、距離程や信号機など可部線を偲ばせる鉄道施設の保存・有効活用に努めます。



「可部線メモリアル街道」の形成

#### (2) 区間別の方向性と具体の利活用策

廃線敷の利活用に当たっては、上記で整理した基本的な方向性を土台としつつ、各沿線地域の特性に応じた固有の取組が必要です。このため、沿線地域を4つに区分して、それぞれの区間における利活用の方向性と具体の利活用策を示しました。

このうち、具体の利活用策については、1 (はじめに 【ビジョンの発展的充実】) で記述したように、ビジョン策定と合わせて確定しない利活用策は、今後、引き続き検討を深めていきます。このため、このビジョンでは、今後とも検討が必要な利活用策を「中長期の利活用」、また、ビジョン策定と合わせて確定する利活用策を「短期の利活用」として位置づけました。(下図「利活用の進め方」参照)

なお、「短期の利活用」として整備する部分については、その機能を「中長期の利活用」に反映(付加)します。(P4「長井・荒下地区周辺から旧安芸飯室駅までの機能付加イメージ」参照)

#### 【利活用の進め方】



【区間別の方向性と具体の利活用策（短期の利活用）】（区間については、P 4 参照）

● **可部駅～長井・荒下地区周辺**（主な役割：生活環境の向上を支援）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
都市的な土地利用を考慮し、公共交通のサービスレベルを向上させるため、JR可部駅からの電化延伸としての利活用に取り組みます。	・地域組織による地域振興活動としての「ひまわりの植花」

● **長井・荒下地区周辺～旧安芸飯室駅付近**（主な役割：生活環境の向上を支援）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>一般県道宇津可部線（一般県道勝木安古市線を含む）は、廃線敷に近接する区間が多く、幅員が狭いことから、改良・拡幅や局所的な待避所の整備など、道路整備を中心とした利活用に取り組みます。</p> <p>その際、他の区間との連続性を考慮し、サイクリングロードや自然散策路などの機能を併せ持つ「付加価値のある道路」としての整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装、転落防止柵の整備による「サイクリングロード・自然散策路」「生活道路」「災害時の避難路」「イベント等の場所」としての利活用</li> <li>・一般県道勝木安古市線の整備（行森川付近～共栄橋付近）</li> <li>・一般県道宇津可部線の待避所整備（旧今井田駅付近）</li> <li>・一般県道宇津可部線の整備（鈴張川付近）</li> </ul>

● **旧安芸飯室駅付近～鹿の巣トンネル付近**（主な役割：地域振興を支援、多様な人々との交流を促進）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>周辺に立地する、花みどり公園、宇賀峡、久地北・太田川げんき村などの地域資源や、豊かな自然環境を活かしつつ、その魅力を一層高めるため、線として伸びる廃線敷の特徴を活かしたサイクリングロードや自然散策路など、レクリエーション空間の形成を中心とした利活用に取り組みます。</p> <p>また、地域住民の自主的かつ主体的な参画のもと、残存する駅舎や駅前広場を活用した、休憩施設や朝市、トロッコの走行など、ふれあいや賑わいの場としての利活用に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装、転落防止柵の整備による「サイクリングロード・自然散策路」「生活道路」「災害時の避難路」「イベント等の場所」としての利活用（宇賀大橋以西を除く）</li> <li>・旧安芸飯室駅、旧布駅、旧小河内駅の各広場の舗装、公衆トイレ整備による「イベント等の場所」としての利活用</li> </ul>

● **旧湯来町域**（主な役割：生活環境の向上を支援、多様な人々との交流を促進）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>豊かな自然資源を有効に活用し、多くの人々が訪れ、ふれあいと交流をはぐくむことができるよう、交流施設を核とした利活用に取り組みます。</p> <p>また、隣接する安芸太田町と連携して、自転車・歩行者系の道路としての利活用に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流施設の整備（整備済）</li> <li>・公園の整備（広島市・湯来町合併建設計画により整備）</li> </ul>